

〈祈りのために〉

自由を得させるために、キリストはわたしたちを解放して下さったのである。だから、堅く立って、二度と奴隷のくびきにつながれてはならない。(ガラテヤ書5章1節)

日本という国は、明治維新以来、ずっと戦争に明け暮れてきました。知恵も力も劣っていたにもかかわらず、世界を相手に支配者として振る舞おうとしてきました。それは、この国が万世一系の天皇によって統べ治められている神の国であると信じ込んでいたからにはほかなりません。もちろん、それは信仰というよりは狂気であり、本物のキリストの教会であったなら抵抗できたはずなのですが、結局、教会は、敗戦に至るまで、いな、敗戦後も、天皇制の呪縛から自由になっていないのではないかと思われてなりません。

他方、日本の植民地にされた朝鮮半島(韓半島)の人々は、終戦を「光復」と呼んで、自由の回復を謳歌しました。大切なものが奪われ、破壊され、二度と元に戻らない喪失感の中にあっても、再び自由を得ることができた喜びを、暗闇に光が戻ってきたと表現したのです。「わが魂は夜回りが暁を待つにまさり、夜回りが暁を待つにまさって主を待ち望みます」(詩篇 130)と歌った旧約の詩人の心持ちと重なるものがあつたのではないかと想像します。事実、教会は、神社参拝を拒否して投獄されていた人々を、「ああ麗しきシオンの朝」という讚美歌を歓呼しつつ出迎えたのでした。

ジャン・カルヴァンと同時代のフランスに生きたエティエンヌ・ド・ラ・ポエシ(1530-1563)が、『自発的隷従論』という著作の中で、「信じられないことに、民衆は、隷属するや否や、自由をあまりにも突然に、あまりにもはなはだしく忘却してしまうので、もはやふたたび目覚めてそれを取り戻すことなどできなくなってしまふ。なにしろ、あたかも自由であるかのように、あまりにも自発的に隷従するので、見たところ彼らは、自由を失つたのではなく、隷従状態を勝ち得たのだ、

とさえいいたいくなるほどである」と述べています。この『自発的隷従論』はラ・ポエシが16歳(1546)ないし18歳(1548)の時の著作といわれていますので、驚くほかないのですが、当時、マキャベリの『君主論』(1514)、エラスムスの『キリスト者の君主の教育』(1516)、トマス・モアの『ユートピア』(1516)に続く、次世代の新しい政治論とも評されたようです。あの敗戦を経験しても自由に目覚めなかった日本社会、そして日本の教会は、まさにラ・ポエシが見抜いていたように、国家に対する自発的な隷従を自由とはき違えていたのではないのでしょうか。

ガラテヤ書5章1節が高らかに宣言しているのは、キリストによって勝ち取られた、決して後戻りすることのない自由です。それは自発的な隷従ではなく、パウロがガラテヤ書2章4節でいっている「キリストにあって持っているわたしたちの自由」です。私たちは、この自由のもとに堅く立ち、二度とキリスト以外の存在に隷従すべきではありません。

それでは、自発的隷従とキリストにある自由とは、どのように区別されるのでしょうか。パウロはガラテヤ書の後半で、「互いにいどみ合い、互いにねたま合つて、虚栄に生きてはならない」(5:26)、「互いに重荷を負い合いなさい」(6:2)などと具体的な指針を示しています。そして「わたしたちの主、イエス・キリストの十字架以外に、誇とするものは、断じてあつてはならない」(6:14)と自戒し、「ただ、新しく造られることこそ、重要なのである」(6:15)と述べました。私たちも、キリストの十字架一点に、私たちの自由を求めるように致しましょう。

〈祈り〉 神様、キリストにある自由をわたしたちに味わわせ、国家や天皇制の呪縛から解放し、諸民族・諸国語の人々と主にある平和な交わりをもつことができるよう導いて下さい。二度と神ならぬものに隷従することのないように、わたしたちを堅く、主イエス・キリストに結びつけ、いまなお、まことの自由を知らぬ人々に、この喜びを伝えさせてください。 小塩海平(東京告白教会長老)

新シリーズ開始『その時に備えて 憲法問題 Q&A』を読む(9)

糸 広国(函館相生教会牧師)

Q9 立憲主義とは何ですか？

A9 今日の立憲主義とは、政治権力が恣意的な支配を行わないよう、憲法によって権力を制限・抑制するという考え方です。18世紀の市民革命を経て確立したもので、権力の分立や基本的人権の尊重がその特徴です。安保関連法案の審議や強行採決を通じて、立憲主義という言葉をよく耳にするようになりました。

キリスト者はほとんどが善良な市民ですから、憲法も自ら守るべきだと考える人もいます。しかし、それでは社会を見る目が曇ってしまいます。社会の一員として権力に向き合うことは、教会にとっても重要な務めであり、立憲主義はそのための原則でもあります。

さて、18世紀の市民革命とは、アメリカの独立運動(1775～1783年)や、フランス革命(1789年～1799年)のことです。これらの革命によって個人の人権が勝ち取られ、権威を付託された為政者を憲法によって抑制する、近代市民社会が成立しました。

ところが日本の場合、このような革命があったわけではありません。1945年の敗戦は、革命に相当するような大変革ではありましたが、人権に価値を見出すというような意識の変化、また特に憲法についての意識の変化はほとんどないまま、戦後の歩みを始めました。私たちキリスト者も例外ではありません。

そのため、日本は体裁は近代市民社会ですが、その意識がかなり自覚的でなければその意味を見失うこととなります。立憲主義は権力を縛る原則だといっても、権力批判のための材料というわけではありません。権力と向き合う市民にも成熟が求められます。

例えば、「主権者である国民に選挙で選ばれたのだから、自分の好きなようにさせる」と言う議員が、国会にも地方自治体にも散見されます。立憲主義を軽視するのは、このような人たちです。民主的に選ばれた人間を縛るのはおかしいというのです。そして、実際に選挙が行われると、このような議員や政党を圧勝させてしまうのも市民です。大多数の人が支持するのは正しいことなのか、そこに抑制が利かなければ少数意見がかき消されるばかりでなく、社会の動きはとて不穏なものになります。先に、ワイマール憲法下で、ナチスが登場したことを例に挙げました。今日でも、大多数の人が支持する事柄が正しいとは限りません。支持率100パーセントの国は、独裁体制であることがほとんどです。そして私たちの国も、大震災や天皇の病気といったある種の危機に直面すると、一方向になびきやすい社会です。立憲主義を大切にするためには、このような民主主義の限界を知ることが大切です。

教会には、この世に対する「見張り人」の使命があります。立憲主義について考えることは、日本社会の動向が神のみこころに適っているかを注視するためにも有益です。

新Q9-1 戦後、立憲主義は日本に定着したと言えるでしょうか？

新A9-1 確かに戦後、日本国憲法が制定され、形の上では立憲主義に基づく政治が行われていますが、日本人の意識の上では立憲主義が完全に定着したとは言えません。近代立憲主義は、個人の自由と権利を守ることを目的として、それを実現するために憲法で権力者を拘束していくのですが、こうすることで権力者が権力を濫用し個人の人権を侵害したり犠牲にしたりすることがないように、権力者に憲法という首輪をつけ、権力の濫用に歯止めをかけるのです。しかし自民党の改憲案は国民の自由や権利を制限するという発想で、権力者を縛り、権力の濫用を防ぐ立憲主義を正しく理解しているとは言えないのです。

新Q9-2 民主主義は多数決で物事を決定しますが、立憲主義との関係はどうなるのでしょうか？

新A9-2 多数決で決められたことが絶対的に正しいとは限りません。憲法は個人の自由と権利を保証し、少数者であっても個人として尊重されることを理念としているので、少数者の意見も尊重されなければなりません。国会も審議を尽くし、少数意見も尊重して、賛成派、反対派の意見を統合して法案を成立させるのが、立憲主義に基づく民主主義なのです。

新Q9-3 キリスト者は立憲主義と民主主義に対してどのような態度で臨むべきでしょうか？

新A9-3 キリスト者は日本では少数者ですが、聖書に基づく信仰に立って、権力者が、神を恐れず、神のように振る舞うことがないように、監視し、警告する務めを帯びているのです。

「反撃能力」保有に関する覚書

井上 豊（広島長束教会牧師）

敵の弾道ミサイル攻撃などに対処するため、発射基地などをたたき「反撃能力（敵基地攻撃能力）」の保有について、昨年12月2日、自民党と公明党は実務者協議で合意したのに続き、岸田政権は12月16日、国家安全保障戦略、防衛力整備計画、国家防衛戦略より成る安保3文書を閣議決定し、「反撃能力」が明記されました。これは憲法第九条をかかげる日本において、改憲にもひとしい重大な転換でとんでもないことですが、選挙による国民の審判も、国会での討議もなされないまま決定されてしまったのです。これにより2023年度から5年間の防衛費が総額43兆円とされるなど、国民の暮らしへの影響が危惧されるだけでなく、何より戦争の危険が迫ってきていると考えます。

今回、閣議決定された「国家防衛戦略」の中に次のように書かれています。

「反撃能力とは我が国に対する武力攻撃が発生し、その手段として弾道ミサイル等による攻撃が行われた場合、武力行使の3要件に基づき、そのような攻撃を防ぐのにやむを得ない必要最小限の自衛の措置として相手の領域において我が国が有効な反撃を加えることを可能とする自衛隊の能力を言う。有効な反撃を加える能力を持つことにより、武力攻撃そのものを抑止する。その上で、万一、相手からミサイルが発射される際にも、ミサイル防衛網により飛来するミサイルを防ぎつつ、反撃能力により相手からの更なる武力攻撃を防ぎ、国民の命と平和な暮らしを守っていく。」

ここで言及された武力行使の3要件とは、「(1)我が国に対する武力攻撃が発生したこと、または我が国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これにより我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由および幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険があること、(2)これを排除し、我が国の存立を全うし、国民を守るために他に適当な手段がないこと、(3)必要最小限度の実力行使にとどまるべきこと。」（2014年 安倍内閣が閣議決定）です。

ここから、日本に対し直接、武力攻撃が発生したケースばかりでなく、日本と密接な関係にある国が武力攻撃されることも想定されているので、かりに某国がアメリカ本土や台湾に武力攻撃を行った場合、日本が武力による反撃に加わることが法的に可能になります。

また報道されているように、相手国が攻撃に着手した段階で攻撃するとなると、相手国がどの段階になった時、攻撃に着手したと見なすかということが問題になりますが、政府・自民党は「手の内を明かす」として明言せず、結局「個別具体的に判断」ということで押し切ってしまいました。

さらに「自民党と公明党の合意内容では、『反撃能力』を行使する場合は『対処基本方針』を閣議決定して、国会承認を得るとしています」（NHK NEWSWEB 2022年12月2日21時18分、朝日新聞12月2日社説など）ということですが、しかし実際の戦争で、相手国が日本への攻撃に着手したことを見極めた上で対処基本方針を決定、国会の承認を得た上で反撃する、ということがあるでしょうか。国会が閉幕中ということもあります。そのため、日本が反撃したあと国会で事後承認をはかるということが想定されているはずで、そのための法的な準備もされているようです。

このように大変な状況ではあるのですが、私たちはここから立ち上がるしかありません。「反撃能力」を保有することで日本が安全になると考えるのは全くの誤りで、日本がその道を進むことで相手国も同じことを試み、その結果、偶発的あるいは意図的な軍事衝突が起こることが危惧されます。しかしどんな国でも、一般の国民はもとより指導者であっても、自国を戦争で破壊しようと意図することはまずないので、緊張した局面が何かのことで緊張緩和に向かって動き出すことがあります。平和のための外交努力はもちろん、国をまたいで市民レベルでの信頼の醸成が大切で、そこには教会の役割があるのです。

<ヤスクニ問題関連ニュース>

○「歴史修正主義」は何を狙っているのか

「ユダヤ人虐殺は捏造（ねつぞう）だ」「南京事件は起きなかった」――。歴史的事実の意図的な否定や矮小化を試みるこうした言説は「歴史修正主義」と呼ばれている。そもそも何を目的とした動きであり、社会への悪影響をどう防げばよいのだろうか。欧米の歴史修正主義の実態に詳しい歴史研究者の武井彩佳さん（学習院女子大学教授）に話を聞いた。（中略）

――いつごろから注目されているものなのですか。

「歴史修正主義の起源は19世紀末の欧州とされます。近代の国民国家が『私たちの歴史』を手に入れ、国家的な利益にかなう歴史記述を始めたときに歴史修正主義も生まれたと考えられているのです。欧米で強く関心を集めたのは1980年代。ホロコーストを否定する言説が広がったことでした。ホロコーストとは、第2次世界大戦中にナチス・ドイツの主導で組織的に行われたユダヤ人殺害です」

「典型なのは『ホロコーストの死者数が600万人というのは誇張だ』とか『アウシュビッツ収容所にガス室はなかった』といった言説でした」

――日本ではどうでしょう。

「『南京事件は捏造だ』や『慰安婦はみな娼婦だったのだから問題ない』といった言説が歴史修正主義の典型でしょう。特徴は、アジアでの戦争と植民地支配の問題が大きいことです。日本が侵略や植民地支配をしたと歴史教科書に書いてあり、反省や補償が必要だという合意も一定程度できていましたので、そうした共通認識を揺さぶる意図があったのでしょう」

「日本で近年もし歴史修正主義が存在感を増しているとするなら、背景には中国や北朝鮮、韓国との政治的な緊張感の深まりがあるのでしょうか」

――関東大震災の際の在日朝鮮人虐殺について、小池百合子・東京都知事は「様々な見方がある」と語っています。史実を直接に否定してはいないようにも見える言い方です。

「歴史修正主義の言説によく見られるレトリックです。多様な意見を受け入れ、一つの見解だけが正しいという押しつけに抵抗しているようにも見えますが、実際には、知事の言う『様々な見方』の中には無視できない質の違いが存在します」

「たとえばネットには『朝鮮人虐殺はなかった』と語る言説もあります。しかし、自らに都合のよい根拠だけを集めて主張されるそうした見解と、多くの歴史家が関与し多くの史料を様々な角度から吟味したうえで到達したある程度の共通見解は、決して等価ではありません」

「本来一緒にすべきでない言説を同じ土俵の上にあげる行為は、歴史修正主義と言われても仕方ありません。人々の中に『歴史的事実だと思われてきたものが実は事実ではないのかもしれない』という認識の揺らぎを引き起こすことが、歴史修正主義の目的だからです」

――虐殺された朝鮮人への追悼式に追悼文を送ることをやめた理由に関して小池知事は、震災のすべての犠牲者に哀悼の意を表すと説明しています。

「人種や民族を理由に理不尽に殺害された人々と自然災害によって命を落とした人々を、同じカテゴリーの中に入れてよいのでしょうか。違いをきちんと見ることも大事なはずです」（後略）

（聞き手 編集委員・塩倉裕）

（朝日新聞 2022.12.09）

816号ヤスクニ通信 2023年1月8日

発行 日本キリスト教会靖国神社問題特別委員会
発行人・編集・発行 小塩海平（東京告白教会）

<編集後記> かつてサッチャーは鋼鉄の女といわれた。岸田内閣は更迭の政権というべきか。K.K.